

# 稲わらは燃やさず、田にかえしましょう！

稲刈り後の稲わら焼却が増えています。しかし、稲わら焼却は、会津産米のイメージの低下、住民からの煙害等の苦情、交通障害、観光地喜多方のイメージ低下、火災発生の危険などを引き起こします。

稲わらは、貴重な有機資源です。すき込んで活用しましょう。



## すき込みの効果

- ・堆肥施用と同等の土づくり効果が期待できます。
- ・有機物を施用した田は、保水力や窒素供給力が増し、稲の生育や登熟を助け、品質向上に結びつきます。

## すき込みの方法

- ・時期は、稲わらの腐熟促進のため、できるだけ早めに行います。
- ・耕深は、作業効率や腐熟促進から、5～10cmの浅耕とします。
- ・ガスわきが心配される場合は、腐熟を促進させるための資材（土壌改良資材や窒素肥料を含む）を活用しましょう。

# みなさんの地域でも「人・農地プラン」を作成して、未来の設計図を描いてみませんか？

## プラン作成のすすめ方は

- ① 集落説明会  
具体的な手順など、作成に向けた説明を聞きます。
- ② アンケート実施  
農地の利用や営農に関する考えをアンケートします。
- ③ プラン素案の作成  
アンケートを基にプランの素案をつくります。
- ④ 集落での話し合いと合意  
プラン素案の内容を検討し集落の合意を得ます。
- ⑤ プラン承認（各市町村検討会にて）  
～完成～さらに定期的に見直します。

## 各市町村の進捗状況

- 喜多方市** 現在4集落でプランが作成されました。各地域の担い手育成マネージャーが作成をお手伝いしています。
- 北塩原村** 現在、村全体で1つのプランを作成しようとするところとすすめているところとです。
- 西会津町** 現在6集落でプランが作成されました。農林振興課職員が支援にあたっています。

## プラン活用の事例

- ★ A集落では、新たに就農した若い農業者を「中心となる農業者」に位置づけ青年就農給付金（経営開始型）を活用しました。
- ★ B集落では、一定割合以上の面積を農地中間管理機構に貸付ける準備をして、地域集積協力金の活用を目指しています。
- ★ C集落では、担い手（中心となる経営体）がいなかったため、隣接する集落と合同でプランを作成し担い手を定めました。
- ★ D集落では、全農業者の役割について話し合い、受託組織を法人化するプランを描いています。



# すべての米の放射性物質検査を行っています

## 飯米・縁故米・ふるい下米も検査を受けましょう

県では24年産米から、すべての米で放射性物質の「全量全袋検査」を実施しています。農家の皆様の御理解と御協力に、感謝申し上げます。

この取り組みは、多くの消費者から高い評価（福島県消費者団体連絡協議会によるアンケート結果より）をいただいております。県産米への信頼回復に役立っています。



26年産米も、県産米の安全性確保と一層の信頼向上のため、「全量全袋検査」を実施していますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いします。

検査の対象となる米は、出荷・販売するものはもちろんですが、自家用の「飯米」、親戚に配る「縁故米」、食用となる「ふるい下米」、飼料用米など、収穫されたすべての米が検査の対象ですのでよろしくお願い致します。

無くそう、農作業事故！  
県下全域で事故頻発！  
高齢者の事故多発！

加齢に伴い、  
身体機能は  
低下しています

事故の多くはトラクターからの転倒・転落、  
農業機械による挟まれ・巻き込まれです



- トラクターはシートベルト、安全フレームを装着して運転しましょう。
- 狭い場所での機械作業は注意しましょう。
- 路肩に生えた草を刈り、見通しとともに十分な道幅を確保しましょう。
- 農作業中の点検はエンジンを止めて行いましょう。
- 作業は余裕を持って行い、行き先を告げて作業へ出掛けましょう。